

平成28年皆野町農業委員会第7回定例総会議事録

1. 開催期日 平成28年 7月25日(月)
2. 開催場所 皆野町役場 3階 301会議室
3. 開議時刻 午前 10時
4. 閉議時刻 午前 10時30分
5. 宣告者 皆野町農業委員会長 四方田 忠 則
6. 委員出席状況

農業委員：出席者：14人・欠席者：0人

推進委員：出席者：5人・欠席者：0人

番号	氏名	備考	番号	氏名	備考
1	浅見 寿太郎	出席	11	四方田 忠 則	出席
2	葦原 義人	出席	12	久保 明弘	出席
3	吉岡 徳夫	出席	13	長島 徳治	出席
4	大村 茂	出席	14	門平 喜良	出席
5	門平 眞一	出席	皆野	田島 武正	出席
6	高橋 健一	出席	国神	土屋 貞夫	出席
7	若林 治	出席	金沢	田中 輝雄	出席
8	黒沢 文作	出席	日野沢	高橋 清勝	出席
9	齊藤 三恵子	出席	三沢	扇原 久栄	出席
10	山口 明	出席			

7. 会議に付した議案

議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請に対する意見について

1件

8. 事務局 宮原宏一、神田浩典

9. 会議の概要

四方田会長
あいさつ

皆さんこんにちは。今日は第7回の定例総会ということで、午前中の招集ということになったわけですが、全員の方のご出席をいただきまして、ありがとうございます。

今日この後、埼玉県農業大学校の方を研修ということになっております。農林振興センターの方からは佐藤主任が同行していただくということでございますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、この農業大学校については、農業委員さんもかなりの人が行っているのかなあと感じるのですが、どのくらいの方がそこを通過しているのか、参考に手を挙げてもらえたらと思ひます。

通過していた当時を考えると、今回の視察もまた意味があるかと思ひますが、今なりの形で、学んでいることと思ひますが、そんな中で今日は全員が出席するということは本当に心強い限りでございます。

今週木曜日あたりには梅雨明けとなるかなというような天気予報でございます。今年の梅雨は振り返ってみると、梅雨らしい日は非常に少なく、雨の少ない梅雨、特に前半は猛暑続きで、梅雨らしからぬ天候であったわけですが、最後にひと雨あつて明けてくれればいいなあと願ひ限りでございます。

今日は議案が少ないのですが、慎重にご審議いただきまして、議事がスムーズに進行できますように、皆様方のご協力をお願ひ申し上げて、一言ごあいさつに代えさせていただきます。よろしくお願ひ致します。

事務局

ありがとうございました。それではさっそく議案に入らせていただきたいと思ひます。議長につきましては、四方田会長さんにお願ひ致します。

四方田議長

はい。それでは、さっそくでございますが、議事に入らせていただきます。

ただいまの出席数は19名です。定足数に達しておりますので、これより平成28年皆野町農業委員会第7回定例総会を開会致します。

本日の議事日程はお手元に配布してあるとおりです。これに従つて議事を進めてまいります。

次に議事録署名人に

7番 若林 治 委員

9番 齊藤 三恵子 委員を指名いたしたいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

出席委員

(異議なしの声あり)

四方田議長

ご異議ないものと認めます。よって、議事録署名人に
7番 若林 治 委員
9番 齊藤 三恵子 委員にお願いいたします。

議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について1件を議題といたします。

第1号について審議します。

事務局に議案の朗読をさせます。

事務局

(事務局朗読説明)

四方田議長

農地利用最適化推進委員として、国神区域担当の、土屋貞夫委員に
対象農地の状況について説明を求めます。

土屋推進委員

はい。国神区域担当の推進委員、土屋です。

本議案について状況について説明します。

14日に黒沢委員と事務局と現地を見て参りました。申請地の場所
ですが、〇〇の県道を〇〇方面に向かって行きますと、〇〇〇〇〇の
資材置場がありまして、その裏側に旧通りがあります。その通りの山
側に沿って面したところなのですが、そこは現在休耕中でありまして。

ここに書いてありますように、太陽光の設置に利用するという
ことではありますが、近隣者の同意も得てありますので、問題ないかと思
います。ご討議お願い致します。

四方田議長

はい、説明を終わります。農業委員として地区担当の黒沢文作委員
も農地の状況確認に同行されていると思いますが、補足することはご
ざいますか。

黒沢委員

8番黒沢でございます。

先日、事務局と土屋委員と現地を見て参りました。

内容については、土屋委員の説明の通りでございます。農業委員と
しては、特に申し上げることはございません。

四方田議長

はい、ご苦労様でした。これより、本件に対する質疑を行います。

質疑はございませんので、これから採決を致します。

本件は、許可相当の意見を付して県知事あて進達することを可とする委員は挙手をお願いします。

(委員の挙手)

四方田議長

挙手委員が多数と認めます。

よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに決定いたしました。

以上で審議いただく議案はすべて終了しました。ありがとうございました。